

広報

# つるい

平成26年

5月号

No.633



the most beautiful  
villages  
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」  
連合に加盟しています



大谷 翔平選手 中村 勝選手

2014年鶴居村応援大使

私たちは鶴居村を応援します!!

## 今月の主な話題

- 平成26年度 村の予算概要・・・2
- 後期高齢者医療制度のお知らせ・・・6
- 医療費自己負担割合の見直しについて・・・8
- 狂犬病予防集合注射 実施日程表・・・9
- 村の話題・・・・・・・・・・・・・10

# 平成26年度 鶴居村予算は 47億6,830万円

会計別予算額と前年度比較

会計名	26年度当初	25年度当初	増減率	
一般会計	39億1,300万円	31億8,600万円	22.8%	
特別会計	水道事業	4,820万円	3,360万円	43.5%
	農業集落排水事業	7,240万円	8,230万円	△12.0%
	国民健康保険	3億6,150万円	3億2,870万円	10.0%
	村立診療所	8,680万円	9,230万円	△6.0%
	介護保険	2億5,580万円	2億4,880万円	2.8%
	後期高齢者医療	3,060万円	2,730万円	12.1%
	小計	8億5,530万円	8億1,300万円	5.2%
合計	47億6,830万円	39億9,900万円	19.2%	

(金額は千円単位を四捨五入して、万円単位で統一しています。)

ニーズや時代に対応し

「スピード感」ある

村づくりの推進

## ■歳入

平成26年度予算の内容をお知らせします。一般会計は39億1,300万円であり、特別会計を合わせた総額は47億6,830万円の予算規模となっております。前年度当初予算との比較では7億6,930万円(19.2%)の増額となっております。村の将来を見据えて産業の振興、子育て支援の充実、定住化の促進などを重視し、新しい政策の予算を計上しています。

## ■歳出

村税は、3億1,244万円と前年度とほぼ同額を見込んでいます。個人村民税は国の経済対策による所得額の伸びがみられ、前年度比2.9%の増加で見込みました。一方、法人住民税では、業績の停滞傾向により前年度比4.3%の減少、固定資産税は、家屋の新築は伸びているものの、償却資産の減価などにより前年度比1.3%の減小を見込んだため、村税全体としては例年並みの水準となりました。

歳入の半分以上を占める地方交付税は、国の予算額が段階的に縮減されるものの、普通交付税と特別交付税を合わせた総額は21億3,771万円と前年度比で7.6%の増加を見込んでいます。

国・道支出金は、校舎増築や公営住宅の新築、新宅地分譲地の造成による補助金の増額、消費税の増税に伴う臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の新設などによって合計で4億772万円と前年度比44.6%の増加で見込んでいます。

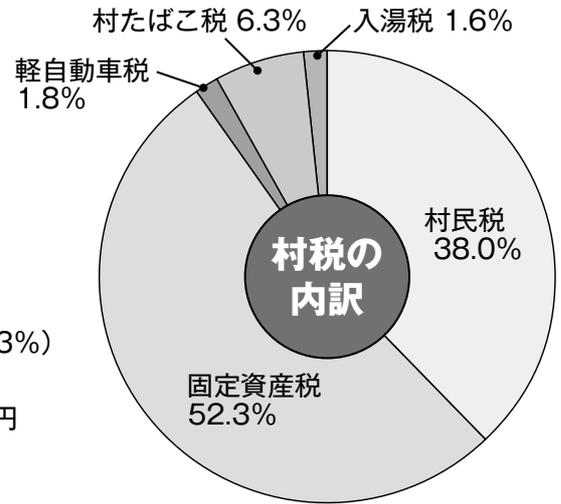
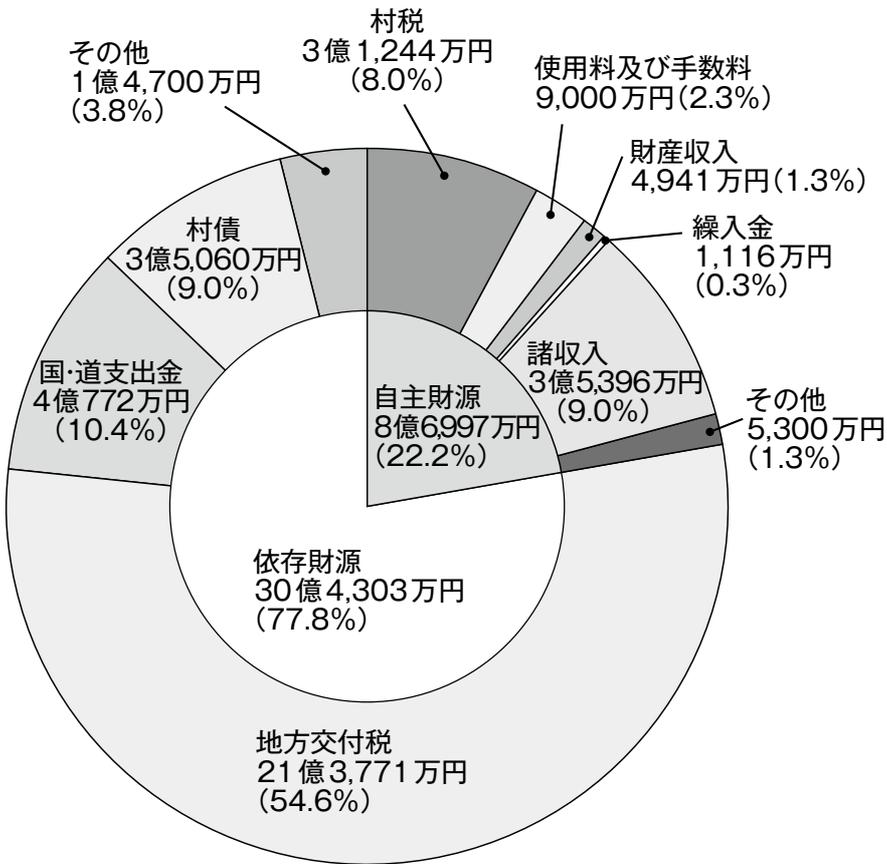
諸収入では、投資的経費の財源として備荒資金の積立額から2億8千万円を取り崩すことにより、前年度比383.5%の増加、村債でも、国等からの借入で3億5,060万円を見込んだことから、前年度比108.1%の増加と見込んでいます。

扶助費は、脳ドック助成費の新設、障がい者自立支援給付費の増額などにより前年度比5.3%増加しています。人件費は職員2名の採用や時間外勤務手当率の引上げなどにより前年度比0.9%の増加、公債費では情報通信基盤整備事業等で平成23年度に借入れした地方債の償還開始などにより前年度比8.0%の増加となっております。その結果、義務的経費の全体では12億5,775万円と前年度比4.7%の増加を見込みとしています。

投資的経費(普通建設事業費)は、新たに宅地分譲地(下幌呂地区)の造成、移住体験住宅や公営住宅の新築、下幌呂小学校増改築工事の実施などにより総額で11億3,448万円と前年度比114.1%の増加と見込んでいます。

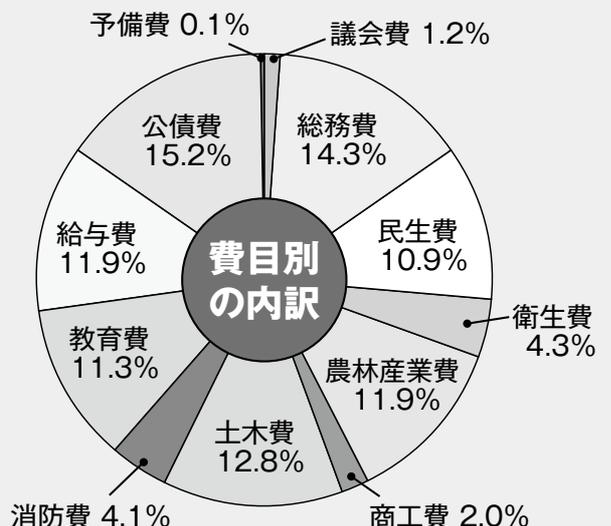
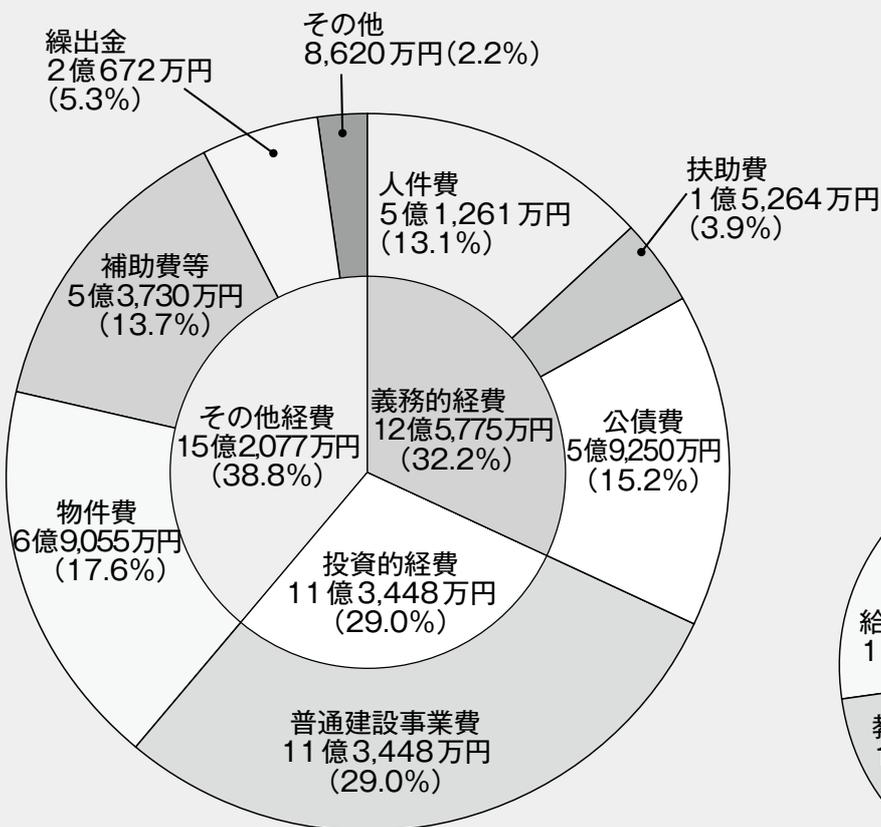
物件費は、観光振興ビジョンの策定や鶴居村公式ホームページの更新、そして消費税率引上げの影響などにより前年度比4.7%の増加と見込んでいます。また、補助費等は、高等学校等人材育成事業支援金や臨時福祉給付金等の新設、酪農教育振興基金による海外研修の実施などにより前年度比5.0%の増加、繰出金では国民健康保険特別会計における医療給付費の増額などにより前年度比2.0%の増加を見込んでいます。

## 一般会計歳入予算の内訳



一般会計の総額は  
39億1,300万円

一般会計の前年度当初予算との比較では7億2,700万円(＋22・8%)と大幅な増加となっています。昨年度は鶴居小学校校舎改築事業など8億7,686万円を24年度からの繰越予算として実施しており、この繰越予算を合せた25年度当初予算との比較では、実質3・7%の減少になります。



## 一般会計歳出予算の内訳

# 貯金（基金等）と借金（村債）の状況

## ■基金等

予算の不足や村債の返済、特定の目的のために村では基金を設置しています。一般会計と特別会計を合せて14基金あり、平成25年度末の現在高は合計で27億291万円を見込んでいます。また、大規模な災害や臨時的な支出などに備えて、村の基金とは別に北海道市町村備荒資金組合が運用する備荒基金への積み立てを行っており、平成25年度末の現在高では41億1,342万円を見込んでいます。

基金と備荒資金を合わせた総額は68億1,633万円であり、村民一人当たりで換算すると271万円の貯蓄となつています。なお、平成26年度予算では事業などの財源として2億9,116万円を取り崩す予定です。

## ■村債

村債の平成25年度末の現在高は、一般会計で45億4,789万円、農業集落排水事業特別会計で2億8,680万円、合せて48億3,469万円の決算見込となつており、村民一人当たりで換算すると192万円の借金となっています。

平成26年度予算では新宅地分譲地の造成や下幌呂小学校の校舎増築などの財源として3億5,060万円の借り入れを予定しています。

一方、村債を返済する元利償還額は6億3,611万円であり、村民一人当たりで換算すると25万円ほどの返済額となりますが、借入額の約7割は地方交付税などに算入される仕組みになっています。

## 基金等の積立額

村民1人当たりでは、271万円の貯金額

基金等名	25年末の現在高	
財政調整基金	6億3,179万円	
減債基金	3億9,084万円	
特定目的基金	振興基金	10億5,722万円
	ふるさと創生基金	4,335万円
	地域福祉基金	4,489万円
	酪農振興基金	2億6,570万円
	酪農教育振興基金	3,519万円
	中山間ふるさと土と水の保全基金	1,000万円
	運動広場振興基金	3,158万円
	鶴の居る村基金	5,775万円
	スポーツ振興基金	7,716万円
	土地開発基金	3,648万円
特別会計	水道事業基金	225万円
	介護保険準備基金	1,871万円
計	27億291万円	
北海道市町村備荒資金組合基金	41億1,342万円	
合計	68億1,633万円	

※現在高は、平成25年度の決算見込で算出しています。

## 村債の残額

村民1人当たりでは、192万円の借金額

会計区分	25年末の現在高
一般会計	45億4,789万円
農業集落排水事業特別会計	2億8,680万円
合計	48億3,469万円

※現在高は、平成25年度の決算見込で算出しています。

村民1人あたりの金額は、平成26年3月末の住民基本台帳人口2,512人（外国人13人を除く。）で算出しています。

村債の残高  
48億3,469万円

村民1人当たり  
192万円

基金等の積立額  
68億1,633万円

村民1人当たり  
271万円

## 用語の解説

歳入（1年間のすべての収入）

【自主財源】自前で収入できるお金

【依存財源】国や道から交付されたり、借りたりするお金

【使用料及び手数料】公営住宅の家賃、保育料、公共施設の利用料、各種証明による収入など

【財産収入】村の土地・建物の貸付や売払いによる収入など

【繰入金】各種基金を取り崩して繰り入れるお金など

【地方交付税】所得税など国が徴収した税金の中から、市町村の財政規模に応じて配分されるお金

【村債】公共施設の建設など、村が一度に多額の出費が必要な場合に認められる長期借入金

【国・道支出金】国や道の決めたルールにあった仕事をする場合などに、必要な費用の一部または全部が補助されるもの

歳出（1年間のすべての支出）

【義務的経費】法令あるいは性質上、支出が義務付けられたお金

【投資的経費】道路や建物の建設、用地の購入など村民の財産として将来に残るものに支出されるお金

【公債費】借り入れた村債の返済に充てるお金で、元金の返済金とその利息

【扶助費】医療給付費や障がい者への援助費など福祉のためのお金

【物件費】委託料や使用料、光熱水費、燃料費、消耗品、備品購入費など

【補助費等】各種団体への補助金や交付金、保険料、謝礼金など

【繰出金】特別会計の収支不足額に対して繰り出すお金など

# 平成26年度の新しい事業など

## ■移住・定住施策

### 新宅地分譲地造成事業（2億4,277万円）

下幌呂公共用地エリア内にI期分として26区画の宅地分譲地を造成します。全体では70区画の造成を計画しています。

### 移住体験住宅新築事業（2,700万円）

移住体験用の専用住宅として鶴居市街と幌呂市街に1棟1戸ずつ新築します。

## ■地域振興施策

### ホームページ更新事業（540万円）

鶴居村公式ホームページの内容を充実し、見やすく、使いやすくリニューアルします。

### 地域おこし協力隊事業（308万円）

公募により「地域おこし協力隊」の隊員1名を役場に配置して地域活性化の取り組みを展開します。

### 日本ハムファイターズ応援大使事業（108万円）

鶴居村の応援大使として中村・大谷選手の2名が任命されています。小学校5年生から中学生までを対象としたプロ野球の応援観戦などを行います。

## ■子育て支援・福祉施策

### 子ども・子育て支援計画策定事業（490万円）

幼児期の教育、保育、地域の子ども・子育て支援を推進する総合的な計画の策定と、支援事業の運営を行うシステムを導入します。

### 介護保険事業計画策定事業（265万円）

実態に応じた介護給付サービス事業を推進するため、日常生活圏域ニーズ調査を行い、第6期介護保険事業計画を策定します。

## ■保健・医療施策

### 脳ドック助成事業（100万円）

脳ドックの受診費用のうち2万円を助成します。

### ロタウィルスワクチン接種助成事業（24万円）

乳児を対象としてロタウィルスワクチン接種費用の一部を助成します。（1回当たり12,000円を上限）

### 歯科診療所医療機器整備事業（778万円）

新しい歯科診療用のデジタルX線システムを導入して、医療環境の充実に努めます。

## ■農林業施策

### 草地改良促進事業補助金（1,110万円）

酪農経営の向上を目指し、草地改良に係る補助金を1haあたり45,000円から50,000円に上げます。

### 酪農教育振興基金海外研修事業（336万円）

酪農家の女性など4名を対象としてニュージーランドでの先進事例を研修します。

### 野生鳥獣被害防止総合対策事業（2,145万円）

シカ等による農業の被害防止を行うため、捕獲対策等事業をはじめ、新しく村内2地区で追払事業を実施します。

### 雪裡川中洲撤去工事（707万円）

音羽橋周辺の中洲を年次的に撤去して、雪裡川の安定した流水を確保します。

### 森林作業道下久著呂線開設工事（2,820万円）

下久著呂地区に長さ14.1kmの林道を整備します。

### 林産物試作品研究開発事業（32万円）

新しい特産品の開発に向けて、キノコ等の林産物による試作品の研究に取り組みます。

## ■観光施策

### 観光振興ビジョン策定事業（611万円）

鶴居村の観光施設等の在り方、タンチョウや釧路湿原といった豊かな自然環境の有効活用など、総合的な観光振興計画を策定します。

### 観光用DVD制作事業（250万円）

鶴居村の魅力を満載した観光用DVDを制作して広くPR活動を行います。

### オリジナルキャラクター制作事業（239万円）

村オリジナルキャラクター「つるぼー」の着ぐるみやPRグッズ、イメージソングなどを制作します。

### 醸造用ぶどう特産品開発事業（220万円）

醸造用ぶどうの苗木200本の購入や管理体制の整備など、引き続き特産品の開発に取り組みます。

## ■住宅・水道事業

### 鶴居A団地公営住宅新築工事（9,784万円）

鶴居市街に1棟6戸の公営住宅を新築します。

### 下幌呂村有住宅新築工事（4,326万円）

下幌呂公共用地に1棟2戸の賃貸住宅を新築します。

### 单身者用村有住宅建築工事（8,133万円）

鶴居市街にある古くなった单身者用の村有住宅を解体し、新たに2棟6戸を建築します。

### 下幌呂簡易水道施設さく井工事（1,800万円）

下幌呂地区の人口増加に備えて、安定した飲用水量を確保するための水道工事を行います。

## ■教育施策

### 高等学校等人材育成支援事業（1,128万円）

高校等に在学する生徒1人につき月額1万円を支給し、就学費用の支援による人材育成を行います。

### 下幌呂小学校増改築事業（1億3,062万円）

児童数の増加に伴い、音楽室・家庭科室等を新設する校舎の増改築などを行います。

### 旧殖民軌道ディーゼルカー移設工事（350万円）

旧郷土資料館敷地内に展示している旧殖民軌道の車両をふるさと情報館の前庭に移設します。

## ■その他の施策

### 開村80周年「村史」編さん事業（243万円）

鶴居村は平成29年4月に開村80周年を迎えます。昭和62年の開村50周年で発行した「村史」の続編を制作するために編さん作業を進めます。

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険料率の見直しについて ～

## ■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成26・27年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

● 均等割 (被保険者が等しく負担)	平成24・25年度 (年間) 46,087円	→	平成26・27年度 (年間) <b>51,472円</b> (5,385円増)
● 所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成24・25年度 10.25%	→	平成26・27年度 <b>10.52%</b> (0.27ポイント増)
● 賦課限度額 (1年間の保険料の上限度)	平成24・25年度 55万円	→	平成26・27年度 <b>57万円</b> (2万円増)

## ■ 均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

平成25年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません
2割軽減	33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数)



平成26年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (24万5千円 × 世帯の被保険者数) ※単身世帯の方も該当になります
2割軽減	33万円 + (45万円 × 世帯の被保険者数)

### ◆ 保険料の計算方法(平成26年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 51,472円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成25年中の所得 - 33万円) × 10.52%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	--	---	-------------------------

● 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成26年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします。

## ■ 保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

### ① 均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成26年度	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	5,147円	約 500円増
33万円	8.5割軽減	7,720円	約 800円増
33万円 + (24万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減	25,736円	約 2,700円増
33万円 + (45万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減	41,177円	約 4,300円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

### ② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

### ③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険(主にサラリーマンの方が加入している健康保険)の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

## ■ 年間保険料額の例

### ● 単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成26年度	前年度比
80万円	9割	-	5,100円	500円増
153万円	8.5割	-	7,700円	800円増
168万円	8.5割	5割	15,600円	1,000円増
192.5万円	5割	5割	46,500円	10,600円減
203万円	2割	5割	67,400円	5,000円増
211万円	2割	5割	71,600円	4,200円減
213万円	2割	-	104,200円	3,300円減
214万円	-	-	115,600円	7,000円増

### ● 夫婦2人世帯(共に被保険者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成26年度	前年度比
80万円	夫	9割	-	5,100円	500円増
	妻		-	5,100円	500円増
153万円	夫	8.5割	-	7,700円	800円増
	妻		-	7,700円	800円増
168万円	夫	8.5割	5割	15,600円	1,000円増
	妻		-	7,700円	800円増
211万円	夫	5割	5割	56,200円	10,300円減
	妻		-	25,700円	11,100円減
217万円	夫	5割	-	93,000円	9,400円減
	妻		-	25,700円	11,100円減
238万円	夫	2割	-	130,500円	6,600円増
	妻		-	41,100円	4,300円増
258万円	夫	2割	-	151,600円	2,100円減
	妻		-	41,100円	4,900円減
259万円	夫	-	-	162,900円	8,200円増
	妻		-	51,400円	5,400円増

### お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合  
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
電話 011-290-5601

役場住民生活課 後期高齢者医療担当  
電話 64-2113

# 70～74歳の方の



## 医療費の自己負担割合の見直しについて

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされておりました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。

見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなりました。

### ○ 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方 (誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

・70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)の診療から、窓口負担が2割になります。

(例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。)

※ 一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

・なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

### ○ 平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方 (誕生日が昭和19年4月1日までの方)

・平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。  
(平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、これまでの3割負担から1割負担になります。)

※ 一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

・窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。



【お問い合わせ先】 役場住民生活課国民健康保険係 (TEL64-2113)



# 平成26年度 狂犬病予防集合注射 実施日程表



村では6月10日から12日までの3日間、次のとおり狂犬病予防注射を実施します。  
 (※お名前は敬称略、時間は予定です)

6月10日(火)		
午前の部		
順	場 所	開始時刻
1	ふれあい農園前	9:00～
2	中雪裡下雪裡線交差点 (牧野光雄宅付近十字路)	9:10～
3	小池忠雄宅前	9:20～
4	太田工宅前	9:30～
5	下雪裡道々交差点 (駐車帯)	10:00～
6	青山桂子宅前	10:20～
7	生きがい野菜倶楽部	10:30～
8	澤口一男宅前	10:40～
9	鶴居中学校前	11:00～
10	鶴居村民広場	11:30～
午後の部		
順	場 所	開始時刻
1	岡田健作宅前	13:10～
2	消防幌呂2分団 詰所前	13:30～
3	阿部津子宅前	13:50～
4	尾田猛宅前	14:00～
5	関根菊夫宅前	14:10～
6	五十嵐友三宅前	14:30～
7	鉏路カントリークラブ 入口	14:40～
8	櫻井博文宅前	15:00～
9	夢の杜団地公園 (セイコーマート横)	15:10～

6月11日(水)		
午前の部		
順	場 所	開始時刻
1	武藤清隆宅前	9:00～
2	片淵幸雄宅前	9:10～
3	消防上幌呂3分団 詰所前	9:30～
4	宮崎昭夫宅前	9:50～
5	新幌呂会館前	10:00～
6	明歩谷正志宅前	10:10～
7	山村匡男宅前	10:20～
8	小田芳史宅前	10:50～
9	小田洋正宅前	11:00～
10	鈴木農場	11:20～
11	松井俊治宅前	11:30～
午後の部		
順	場 所	開始時刻
1	太田理枝宅前	13:10～
2	山本政幸宅前	13:20～
3	中雪裡西御不動前	13:40～
4	茂雪裡コミセン前	14:00～
5	佐藤弘宅前	14:20～
6	菊地栄司宅前	14:30～
7	ファミリースポーツ センター前	14:50～
8	農業共済組合鶴居家 畜診療所前	15:10～

6月12日(木)		
午前の部		
順	場 所	開始時刻
1	斎藤滋宅前	9:10～
2	井上元嗣宅前	9:20～
3	卵らんハウス前	9:30～
4	鈴木雅典宅前	9:50～
5	下久著呂コミセン	10:00～
6	合田徳三宅前	10:20～
7	渡部隆信宅前	10:40～
8	増田慶一宅前	11:00～
9	佐々木賢治宅前	11:10～
10	菱沼岩男宅前	11:20～
午後の部		
順	場 所	開始時刻
1	支雪裡コミセン前	13:10～
2	大木博宅前	13:30～
3	高橋農場前	13:50～
4	岡田一雄宅前	14:10～
5	鶴居消防署前	14:30～

- ※ 注射料金は1頭につき、3,110円です。新規登録の場合は、注射料金のほか登録料3,000円がかかります。また、ご自宅等での戸別注射には、往診料として1,000円が別途にかかります。
- ※ 開始時刻は目安です。遅れる場合もありますが、できるだけ開始時刻前までにお集まりください。
- ※ 畜犬登録をされている方へは、はがきを送付しています。はがきには最寄りの指定場所を記載していますが、記載以外の場所で受診されても差し支えありません。

【お問い合わせ先】 役場住民生活課生活環境係 ☎64-2113(直)

## 村内小・中学校入学式

4月7日、村内各小・中学校において入学式が挙行されました。

今年度、鶴居小学校19人、幌呂小学校6人、下幌呂小学校7人、鶴居中学校22人、幌呂中学校5人の計59人の児童・生徒が新一年生となりました。

新一年生は、多くの保護者や関係者、在校生に歓迎の言葉で迎えられ、これから始まる新たな学校生活の一步を踏み出しました。



鶴居小学校



幌呂小学校



下幌呂小学校



幌呂中学校



鶴居中学校

## わんぱくアドベンチャークラブ開講式

4月13日、「わんぱくアドベンチャークラブ」の開講式が総合センターにて行われました。

この事業は、世代間の仲間とのふれあいを通じて人を思いやる気持ちの大切さや各種体験活動の素晴らしさを知り、子どもたちの「たくましく生きる力」を育むため毎年行われています。

この日集まった子どもたちは、これからの体験活動に胸膨らませ、目を輝かせていました。



【スポーツ部門】

表彰者所属・氏名	実践活動の主な概要と実績	
鶴居村立鶴居小学校 6年 直里 さやか	JFA北海道ガールズエイトサッカー大会 ガールズエイトジャパン(U12)河口湖大会	優勝 ベスト16
鶴居村立鶴居中学校 3年 阿部 冬彩	釧路地区中学校陸上競技大会 女子砲丸投 北海道ジュニア陸上競技選手権大会 女子砲丸投 全日本中学校陸上競技選手権大会 女子砲丸投 全日本ジュニアオリンピック陸上競技大会 女子砲丸投	第1位 第1位 出場 出場
鶴居村立鶴居中学校 3年 大石 玲奈	釧路地区中学校スピードスケート大会 500m 1000m 北海道中学校スピードスケート大会 500m 1000m 全国中学校スピードスケート大会 500m 1000m	第1位・第1位 第15位・決勝進出 出場・出場
鶴居村立幌呂中学校 1年 菅田 路莞	釧路地区中学校アイスホッケー大会 北海道中学校アイスホッケー大会 全国中学校アイスホッケー大会	準優勝 第3位 優勝
鶴居村立幌呂中学校 3年 吉田 佳太	釧路地区中学校スピードスケート大会 500m 1000m 北海道中学校スピードスケート大会 500m 1000m 全国中学校スピードスケート大会 500m 1000m	第2位・第2位 第16位・決勝進出 出場・出場
鶴居村立幌呂中学校 3年 安藤 理子	釧路地区春季中学校バドミントン大会 女子シングル 釧路地区中学校バドミントン競技大会 女子シングル 北海道中学校バドミントン大会 女子シングル	優勝 優勝 3回戦進出

鶴居村青少年表彰式

3月27日、スポーツや文化活動において、輝かしい成績を修めた村内の小・中学生に対する青少年表彰式が総合センターで開催されました。

今回受賞したのは17名で、スポーツ部門から6名、文化部門から11名が選出されました。

式では、石脇教育委員長から青少年表彰盾と記念品が受賞者1人1人に手渡され、受賞を祝いました。(※当日、欠席者あり・学年は受賞当時)

【文化部門】

表彰者所属・氏名	実践活動の主な概要と実績	
鶴居村立鶴居小学校 5年 折笠 仁哉 佐藤 溪士郎 川端 桃果	釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 5・6年生の部 北海道子どもかるた大会 小学生の部 釧路少年少女下の句かるた選手権大会 5・6年生の部	優勝 3回戦進出 準優勝
鶴居村立下幌呂小学校 2年 森田 旦陽 福田 兼三 飯田 結子	釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 1・2年生の部	優勝
鶴居村立下幌呂小学校 4年 櫻井 滉 門間 稟 3年 濱崎 瑠	釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 3・4年生の部 釧路少年少女下の句かるた選手権大会 3・4年生の部	優勝 優勝
鶴居村立鶴居中学校 3年 愛 美里	国立科学博物館主催植物画コンクール 中学生・高校生の部	佳作
鶴居村立幌呂中学校 3年 塩越 あい	全国中学生人権作文コンテスト北海道大会 全国中学生人権作文コンテスト中央大会	最優秀賞 法務省人権擁護局長賞

(※敬称略)



ハーブマージュ ハーブ寄贈

4月2日、女性団体『ハーブマージュ』(代表：服部佐知子さん)よりタイムやミント、オレガノ、パンジーなどおよそ30種類のハーブが役場庁舎に寄贈されました。

服部代表は「鶴居村がハーブの溢れる村として、来村した人たちにお花やハーブでおもてなしができれば。また、たくさんの人に見るだけではなく、実際に優しく触れてもらい、ハーブの香りも楽しんでもらいたい。」と話されていました。

寄贈されたハーブは、ハーブマージュのみなさんの管理のもと育てられ、今後は季節ごとに植え替えもされていく予定です。

## 住宅用火災警報器の設置率調査について

鶴居消防署では、5月第3週から第4週にかけてI.P告知端末と電話による住宅用火災警報器の設置率調査を実施しますのでご協力お願いします。(昨年の鶴居村の設置率 93.3%)

また、機器の設置は義務ですので未だ設置されていない方はすぐに設置しましょう。設置済みの方も住宅用火災警報器の作動点検や電池(設置後10年が交換の目安です)の確認をして維持管理に努めましょう。

何かご不明な点がありましたら鶴居消防署(☎64-2344)までご連絡

## 「村長の出前トーク」の実施について

今年度より新たな試みとして、村長等が地域などへ足を運び、より身近な交流や情報共有などに努めるため、「出前トーク」を実施します。

この「出前トーク」は、地域・各種団体等が抱えている将来の村づくりや地域づくり等への課題について、村長等が直接地域へ出向きます。

「出前トーク」を希望する地域・各種団体等は次の事項にご留意の上、お申込み願います。

- (1) 対象者 原則、既存の団体・サークル等で最低5人以上の参集が見込めること
- (2) 実施日 各種団体等が希望する月～金曜日の午前10時から午後5時までの時間帯  
※ただし、村長の公務に支障がない場合に限る。
- (3) 時間 概ね1時間程度
- (4) 場所 地域のコミュニティセンター等の公の施設
- (5) 留意事項 将来の村づくりや地域づくりの課題について建設的な意見を伺うための場ですので個人的な要望はお受けできません。
- (6) 申込方法 トークテーマ・日時等を役場企画財政課企画調整係へご連絡ください。日程等を調整した上で、実施日を決定します。

### 【お問合せ先】

役場企画財政課企画調整係  
☎64-2112

ください。

■住宅火災で亡くなる原因の多くは「焼死」ではなく、「一酸化炭素中毒死」

住宅火災で亡くなる原因として最も多いのが「逃げ遅れ」で、そのほとんどが「二酸化炭素中毒」によるものです。火災などの煙に含まれる有毒ガスの中で最も恐ろしい一酸化炭素というガスは、吸ってしまうことで頭痛やめまいが起ったり、手足がしびれて動けなくなったり、時には自覚症状がないまま意識を失い死に至る恐ろしいガスです。このような有毒ガスを吸わないために火災の早期発見が重要となります。

## 住宅用太陽光発電システム導入補助金について

村では平成23年度より、環境への負荷の少ないエネルギーの普及促進に寄与することを目的とし、村内の住宅に太陽光エネルギーを利用した住宅用発電システムを設置する方へ補助金を交付しています。

今年度より補助要綱の一部を見直し、補助率の拡充等を図りましたので、ぜひご利用ください。

### ■補助対象者

- (1) 鶴居村内に住所を有する者であること
- (2) 自ら居住する住宅又は自ら居住するために建設する住宅に新たに住宅用太陽光発電システムを設置する者
- (3) 本人及び同居の家族が村税等を滞納していない者

### ■補助対象事業

- (1) 日本工業規格(JIS)に基づく試験により認証を受けているもの、または同等以上の性能、品質が確保されている太陽光電池モジュールを使用したもの
- (2) 未使用品であるもの
- (3) 低圧配電線と逆潮流有りで連携し、電力会社と電力供給契約を締結するもの
- (4) 太陽光発電システムの総発電量等を計測・記録できる機器が設置されているもの

### ■補助率等

太陽電池モジュールの公称最大出力の値に10万円を乗じた額で、上限額を50万円とします(1000円未満の端

数は切り捨て)

### 【お問合せ先】

役場企画財政課企画調整係  
☎64-2112

## 鶴居運動広場

### 「はじめての日」イベント

今月3日土曜日にはビンゴ大会、5日こどもの日には大抽選会が鶴居運動広場にて開催されます。「2000円券」ご購入時に抽選券1枚を配布します(午前9時)ので、広場にある直売所「わくわく館」までお持ちください。それぞれ先着200名様。「任天堂WiiU」や鶴居村特産品など豪華景品を用意しています。ご家族揃ってのご来場お待ちしております。

### ■ビンゴ大会

5月3日(土)午後1時～

### ■大抽選会

5月5日(祝)午前9時～

### 【お問合せ先】

NPO法人美しい村・鶴居村観光協会  
☎090(6265)8102

## 村新規採用職員の紹介

これから村職員の一人として一生懸命頑張りますので、よろしくお願います。



古川 徹 (24歳)

教育委員会教育課生涯学習係



田中 聖馬 (24歳)

産業振興課農政係兼商工観光係



## 休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では、次のとおり「休日公証相談」を実施しますのでぜひご利用ください。

- (1)日時  
5月25日(日)  
午前10時～午後4時まで
- (2)場所  
釧路公証人役場

(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階)

- (3)相談内容  
遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など
- (4)相談料 無料です

### 【申込方法】

相談を希望される方は、5月23日(金)まで、電話予約をお願いします。(☎25-11365)

## 特設人権相談所の開設について

人権擁護委員制度をご存知ですか。6月1日は人権擁護の日です。

あなたの村には鶴居村長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

- 渡邊 巖 さん
- 宇野 健二 さん

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に御相談下さい。

【特設人権相談所案内】

- (1)日時  
6月2日(月)13時～15時
- (2)場所  
鶴居村役場2階会議室
- (3)相談内容  
家庭の問題、不動産や金銭貸借、損害賠償等の民事問題のほか刑事問題、行政、労働、近隣関係その他いじめや差別、嫌がらせなどの人権問題など

## 精神保健福祉相談事業 (まごころの健康相談)

北海道釧路保健所では、平成26年度精神保健福祉相談事業(まごころの健康相談)を次のとおり実施します。プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

- (1)日時  
5月16日(金) 午後2時～
- (2)場所  
釧路保健所(2階相談室)
- (3)相談内容  
・気分が憂うつ、やる気が出ない  
・周囲のことを過度に気にするようになった  
・飲酒やギャンブルで、仕事や家庭生活に支障をきたしている  
・ひきこもりで困っている  
・家族や知人の顔や名前を忘れるなど、心の健康について

### 【お問合せ先】

北海道釧路保健所  
☎22-11233

## 電波利用環境保護周知 啓発強化期間について

電波の利用は、携帯電話・スマートフォン等の普及に象徴されるように、日常生活における重要性が日々大きくなっています。しかしその一方で、不法無線局による人命に関わる重要無線通信やテレビ・ラジオへの混信妨害事例は依然として発生しています。

総務省では、6月1日の「電波の日」から10日間を『電波利用環境保護周知啓発強化期間』と定め、電波利用に関するルールの周知・啓発活動を展開していきます。

電波を利用するにあたってのルールとして

- ①無線機のマークには技適マーク(㊦)の確認をすること
- ②電波の利用には原則、免許が必要であること
- ③外国規格の無線機は国内では使用できないこと

が挙げられます。これらのルールをご確認頂き、守っていただくよう、お願い申し上げます。

また、電波に関するお困り事やご相談などがありましたら、北海道総合通信局へお問い合わせください。

### 【お問合せ先】

総務省 北海道総合通信局  
電波監理部電波利用環境課  
☎011(709)2311

## 「憲法」週間行事

■無料法律相談所の開設

釧路地方裁判所、釧路家庭裁判所、釧路地方検察庁、釧路地方検察庁、釧路弁護士会及び法テラス釧路では、「憲法」週間に当たり、無料法律相談を次のとおり実施しますので、ぜひこの機会にご利用下さい。

- (1)日時  
5月14日(水)  
午前10時～午後3時まで
- (2)場所  
釧路市生涯学習センター 展示ホール
- (3)相談内容  
釧路弁護士会所属弁護士による民事一般、交通事故、家事関係など
- (4)受付  
予約制(定員50人)ですが、受付状況により当日午前9時30分から会場でも受け付けます。
- (5)申込期間  
4月14日(月)～5月13日(火)  
午前8時30分～午後5時まで  
(土日祝日を除く)

### 【お問合せ・申込先】

釧路地方裁判所事務局総務課 庶務係 (☎99-11222)

### ■広報活動について

詳しくは各庁までお問い合わせください。

### 【釧路地方、家庭裁判所】

- ・裁判所の法廷見学及び公判傍聴
- ・裁判所のビデオ、DVD貸出

総務課庶務係(☎99-11222)  
【釧路地方検察庁】  
・小中学生、高校生に対する法教育の実施  
・裁判員制度の説明、模擬裁判の実施 など

企画調査課(☎43-3051)  
【釧路地方検察庁】  
・法務局「なるほど講座」開講  
・法務局「出前講座」実施など  
総務課(☎31-5010)

## こんなときは 民生委員児童委員へ

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくれるように応援します。何か心配ごとがありましたら、民生委員児童委員にご相談ください。なお、民生委員児童委員には守秘義務があり、相談内容や個人の秘密を外部に漏らすことはありません。

- ・在宅生活に関すること
- ・家族関係のこと
- ・暮らしのこと
- ・育児・教育のこと など

民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間です。

### 【お問合せ先】

- 公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟  
☎011(261)2181
- 鶴居村民生委員協議会事務局 役場保健福祉課福祉係  
☎64-2116

## 「脳ドック助成事業」の募集を開始します

村では、今年度から新たに始める「脳ドック受診者助成事業」の募集を開始します。  
下記の内容を確認のうえ、お申込み下さい。

■受付日時：平成26年5月18日(日曜日) 午前11時～午後2時

■受付場所：鶴居村総合センター 第1研修室

■申込方法：申請受付会場で申請書をご記入し、提出してください。

※ 申請は助成を希望するご本人に限ります。健康保険証を持参ください。

■助成決定の方法：申請内容を確認の上、助成の可否を決定します。

なお、幅広い年齢層に受診していただくため、年齢層に偏りが生じないよう助成対象者を決定しますのでご了承ください。

■定 員：50名(国保30名・国保以外20名)

※ 申請内容を審査の上助成決定した方には、後日助成決定通知書及び助成券を、ご本人に送付いたします。

■対 象 者 ・40歳以上の村民の方

・現在、脳血管疾患で治療中でない方

・ペースメーカーや外科クリップ等体内に金属が入っていない方

・加入している健康保険組合において、脳ドック助成制度がない方、または助成制度はあるが、助成対象にならない方

・鶴居村国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者については、4月の集団健診で特定健康診査等を受診した方(※)

※特定健康診査等は特定健康診査(40～74才)、健康診査(75才以上)です。

・村国保以外の方につきましても、それぞれ加入している保険の特定健診等を受診されますようお願いいたします。

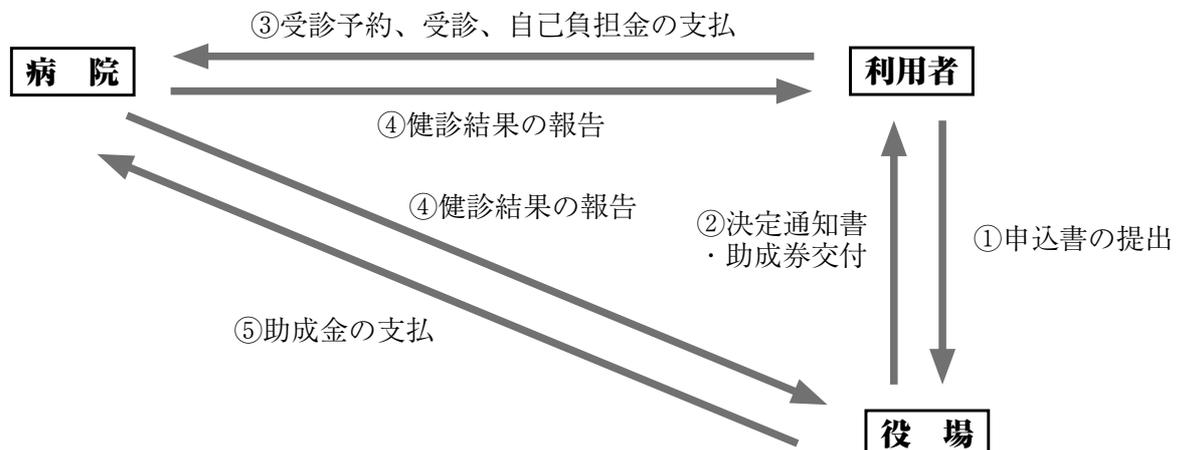
### 《助成事業の内容》

●助成額 20,000円(自己負担額は12,400円。実施機関の窓口でお支払下さい)

●実施機関 釧路労災病院

●健診内容 MRI(脳画像診断)・MRA(脳血管画像診断)・頸動脈エコー・血液検査・尿検査・心電図

●申し込みから受診までの流れ



■お問合せ 役場保健福祉課健康推進係(電話64-2116)

# 新刊案内

●開館時間……10:00~18:15

●休館日……5月の休館日は27日(火)です。

図書室は毎月1回の図書整理日以外はいつでも開館しています。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】2週間(1人10冊まで)

●貸し出し……【CD・VTR】1週間(CD3点、VTR2点まで)

## ～リクエストサービス～

みなくる図書室では、本やCDのリクエストをいつでも受け付けています。みなくるには置いていない読みたい本などがありましたら、図書室にある用紙に記入してお申込ください。

※資料によっては、ご希望に沿えない場合があります。

## 説話伝承は面白い



山崎泰正 著  
聖徳太子はなぜ黒駒で富士山に翔け上ったのか。菅原道真はどうして天神に変身したか。京都御所・清涼殿の「鬼の間」とは…。長年「説話伝承学」に接してきた著者が、これまで独学で研究してきた記録を11項目選録。

## 熱く生きる



天野篤 著  
思いを磨け。世のため人のために…。偏差値50もなかった3浪時代を経て、あえて厳しい道を歩んだプロフェッショナルの「思いと情熱の磨き方」「人生の切り拓き方」とは。“天皇陛下の執刀医”の強烈メッセージ。

## ミッドナイト・バス



伊吹有喜 著  
東京での仕事を辞め、故郷で深夜バスの運転手となった利一。様々な事情を抱え夜を渡る人々を見てきたが、ある夜思わぬ人が乗車する…。家族の再生と再出発をおだやかな筆致で描く、伊吹有喜の新たな代表作。

## 白鯨物語



丸山健二 著  
この惑星の生き物は二種類である。偉大な存在としての「鯨」と、それ以外である。人間は、それら以下である…。メイヴィルの最高傑作「白鯨」に、日本文学の第一人者・丸山健二が挑む。

## さよならのドライブ



ロディ・ドイル 作  
こだまともこ 訳  
こがしわかおり 絵  
メアリーはママといっしょにおばあちゃんのいる病院へ通っている。ある日、おばあちゃんのお母さんの幽霊が、死を怖がっている娘を助けたいと突然現れ…。ブッカー賞受賞作家が贈る、愛と絆の物語。

## ゆみちゃんとえんぴつさん



たかおかけいこ 作  
たるいしまこ 絵  
お母さんからもらった鉛筆を大切にしていたゆみちゃん。短くなっていく鉛筆がなくならないように、もう使わないと決める…。相手を大切におもう気持ちが伝わるストーリー。



## むらづくりチャレンジ支援事業 補助金申請受付中！

「むらづくりチャレンジ支援事業補助金」の申請を今年度も募集しています。

この制度は、地域や各団体・グループ等の皆さんが、本村の特性を生かしながら、個性ある村づくりの実現に向けて、果敢にチャレンジする各種取り組みを村が支援する補助制度です。

各団体・グループ等が主体的かつ協働の意識をもって進める地域活性化事業、並びにコミュニティ活動事業等を対象に財政支援を図りますので、同制度を積極的にご活用ください。

### ■補助対象事業■

- |  |   |
|--|---|
| <p>①地域活性化事業<br/>・人材育成事業(若者、女性等)<br/>・各種イベント事業<br/>・各種調査研究事業<br/>など</p> | <p>②コミュニティ活動振興事業<br/>・定住環境整備事業<br/>・地域活動振興事業<br/>など</p> |
| <p>③地域文化振興事業<br/>・地域に根ざしたスポーツ・文化振興事業<br/>など</p>                        | <p>④地域振興上特に必要と認める事業</p>                                 |

### ■補助率■

補助率は3分の2以内で下限額が3万円、上限額は各事業ごとに定められております。詳細につきましては企画財政課企画調整係までご連絡ください。

【お問合せ先】

役場企画財政課企画調整係(☎64-2112)

## 5月の自然観察会

### ●釧路湿原バードウォッチング

【日時】5月10日(土) 午前10時～12時

【定員】15名

【参加費】無料

【集合】憩の家かや沼駐車場

【申込・問合せ先】

塘路湖エコミュージアムセンター

(☎015-487-3003)

### ●春の湿原ハイク

【日時】5月11日(日) 午前10時～12時

【定員】15名

【参加費】無料

【集合・申込・問合せ先】

湿根内ビジターセンター

(☎65-2323)

### ●湿原の夏ウォッチング

【日時】5月25日(日) 午前9時～11時

【定員】15名

【参加費】無料

【集合・申込・問合せ先】

湿根内ビジターセンター

(☎65-2323)

## 釧路湿原川レンジャー 募集のお知らせ

釧路湿原の河川環境保全の取組の一環として、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献することを目的に「釧路湿原川レンジャー」を募集します。

興味のある方は、ぜひお申込下さい。

【募集人員】150名(申込み順から先着)

【申込期間】5月7日(水)～13日(火)

(受付時間は午前9時から午後5時までです)

【申込先】

北海道開発局 釧路開発建設部治水課

(☎0120-8946-42)

## 鶺鴒居文芸

凍原社5月句  
(俳句)

春めくやたつぷりと愚痴こぼしゆく  
春めくや猫あつまりて日向ぼこ  
道端のつまんでみたき猫柳  
前庭の猫の足跡雪の朝  
春めくや曾孫誕生笑溢る  
舐めあいて絆たしかむ牛長閑  
種おとし発芽を願う手のぬくみ  
毛の中にぬくもりのあり猫柳  
古都の旅どの寺みてもやぶ椿  
湿原に向き啼き交す夫婦鶺鴒

水 和 春 恒 紀 孝 千 ち 由 ミ  
脈 子 夢 子 代 子 恵 こ え 美 ヤ  
ノ

## 寄 付



いただきました心温まる善意に  
心よりお礼申し上げます。

・富士山及びタンチョウ写真など ほか20点  
東京都 大平 実 様

・釧路湿原を含めた自然環境の保全等に関する  
事業のために  
埼玉県 八木橋 朋之 様  
金200,000円

# タンチョウ

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ  
原田 修

## 2013年度の冬 鶴居村のタンチョウ飛来数

サンクチュアリと鶴見台では、村内にタンチョウが集まる10月から3月にかけて、給餌場に飛来するタンチョウの数を毎日記録しています。このデータをもとに給餌量を加減したり、観光情報としてお知らせしています、この冬の村内でのタンチョウの動きを、2大給餌場への飛来数から報告します。

### ●暖冬少雪の影響が、給餌場利用は少なめ

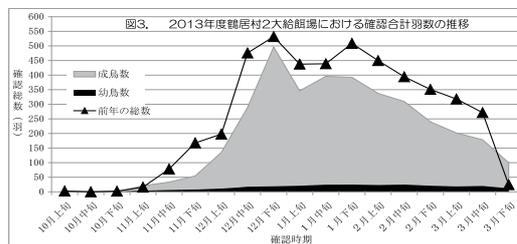
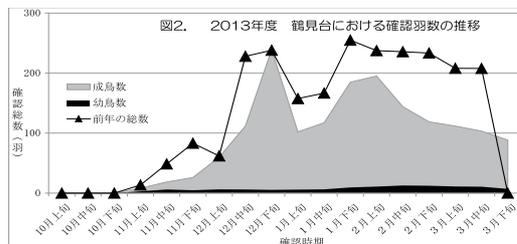
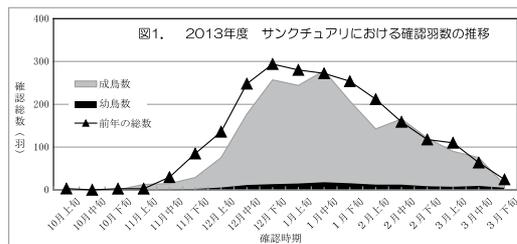
それぞれの給餌場の最多確認羽数と記録日は、サンクチュアリが354羽(1月17日)、鶴見台は306羽(12月24日)でした。サンクチュアリは例年と同様の時期でしたが、鶴見台は例年2月下旬から3月上旬に最多になるのに、今シーズンは違っていました。またその後鶴見台では前年度より数十羽以上少ない傾向が続きました。これは、前年度までポンポン川付近で行われていた農地整備工事が終了し、餌を採りやすい明渠ができていたこと、雪が少なく給餌場以外で餌が採れたことなど、様々な要因が考えられます。サンクチュアリでも飛来時間が遅くなったり、滞在時間が短い印象がありました。

給餌場2カ所の合計では、最多は574羽(12月24日)でした。同時刻の記録ではないため重なっている可能性や、給餌場を利用していない個体などを考えると、村内では例年並みの600羽前後ということになります。また、幼鳥数は2カ所合計の最多が34羽(1月19日)と、過去最多だった一昨年の66羽の約半分でした。昨年度は春先の大雨などで、繁殖に失敗したつがいが多かったためと思われる。

### ●オオハクチョウの影響

近年給餌場への飛来が目立つオオハクチョウは、過去に鳥インフルエンザで死亡例があります。このため、タンチョウへの感染の危険性を考え、給餌場からオオハクチョウを追い払っています。この冬サンクチュアリでは、オオハクチョウが前年度より1か月早いペースで50羽前後に増えてしまい、1日数回以上の追い払いをしていました。当初は物陰からいきなりダッシュして追い払っていたため、タンチョウも驚いて全て飛び去ってしまいました。その後はコツを覚え、タンチョウはあまり飛ばさずにオオハクチョウを追い払うことができるようになりました。それでも執着心が強い1羽と2羽のオオハクチョウがしつこく飛来し、それを見過ごすとともに飛来数が増えるため、相当手を焼きました。

近年は村内で越冬するタンチョウは600羽前後で推移していますが、冬の寒さや積雪量の違い、オオハクチョウやねぐらの雪裡川の変化など、状況は毎年異なります。数の記録は地道な仕事ですが、このデータの積み重ねがなければ何かあった時の的確な判断ができません。これからもしっかりと続けていこうと思います。



### 「新人レンジャー紹介」



鶴居村の皆さま初めまして。4月から着任しました鈴木敏祥(としあき)と申します。生まれも育ちも東京でありながら、学生時代は野山を駆け回ったり、マムシに噛まれたりと、これまで自然とふれあいながら過ごしてきました。このたび鶴居村に来て、タンチョウの大きさや美しさ、東京では見ることのできない豊かな自然に日々感動しています。この感動を多くの人に伝えられるよう、鶴居村の多くの方と出会い、鶴居村の素晴らしさを学び、日々精進していきたいと思っています。よろしくお願ひします。

# 村のカレンダー

1	木	
2	金	
3	土	・「子どもの日」イベント(ビンゴ大会) 9:00～ 鶴居運動広場
4	日	
5	月	・「子どもの日」イベント(大抽選会) 9:00～ 鶴居運動広場
6	火	
7	水	・四種混合、不活化ポリオ、H i b感染症、小児の肺炎球菌感染症、BCG、麻疹・風疹、二種混合予防接種 15:00～ 鶴居診療所
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	
12	月	・「おひさま(親の会)」 10:00～ 役場2階和室
13	火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
14	水	・自治会・農事組合理長会議 13:30～ 役場2階会議室
15	木	・すずらん無料法律相談 14:00～ 総合センター第一・二会議室
16	金	
17	土	
18	日	・村民ゴルフ大会 13:30～ 風林カントリークラブ
19	月	・鶴居村社会福祉協議会「心配ごと相談サロン」 10:00～ 総合センター小会議室
20	火	
21	水	・四種混合、不活化ポリオ、H i b感染症、小児の肺炎球菌感染症、BCG、麻疹・風疹、二種混合予防接種 15:00～ 鶴居診療所
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	

## 今月の表紙

鶴居小学校入学式の記念撮影の様子です。

鶴居小学校に元気な新1年生たちが入学しました。

## 交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)

今年1月からの発生件数  
人身事故 1件 / 物件事故 19件  
3月中の発生件数  
人身事故 1件 / 物件事故 10件  
死亡事故ゼロの日 492日  
(3月末現在)

鶴居村は平成26年4月8日をもって、交通事故死ゼロ500日を記録しました！  
今後も交通安全意識を高く保ち、死亡事故ゼロを継続させましょう！

## 人の動き 3月末住民登録人口

**人口 総数 2,525人**  
(前月比 -8人)

うち外国人人口 13人  
(男3人・女10人)

昨年同期は2,512人で、  
対前年比較は+13人です。

男 1,257人 (前月比-3人)  
女 1,268人 (前月比-5人)

**世帯数 1,089戸**  
(前月比 +3戸)

うち外国人世帯数 5戸

## 編集後記

日中になると気温が10℃を超える日もあり、暖かいと感じられる日が多くなってきました。ただし、まだまだ昼と夜の寒暖差が激しいので、体調管理等にはくれぐれもお気をつけください。

さて、5月はじめにはGWが控えていますが、みなさんはどんなご予定を計画されていますか？鶴居運動広場では、3日と5日に「子どもの日」イベントとしてビンゴ大会と大抽選会が企画されています。どちらも豪華景品が用意されているそうなので、ご家族揃ってぜひご参加ください！！(D)



広報つるい5月号

№. 633 鶴居村

発行・編集 / 鶴居村役場企画財政課企画調整係  
〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 ☎0154-64-2112 / Fax 64-2577  
http://www.vill.tsurui.g.jp/ [eメール] tancho@vill.tsurui.g.jp



関係と関係の有効利用を促進して  
健全なまちづくりに貢献します。

四季の詩が流れる大地  
～春を告ぐ、ふるさと鶴居村～

